

教育委員会協議会記録

1 日 時 平成16年12月22日(水)午後7時00分～午後9時05分

2 場 所 小田原市役所 301会議室

3 出席者

(1)教育委員

安藤委員長、横田委員、島田委員、桑原委員、江島教育長

(2)事務局職員

石嶋学校教育部長、寺山学校教育部次長、杉崎教育総務課長、大場学校教育課長、
椎野学校教育課長補佐(指導)

(書記)関野教育総務課総務担当主査、田代教育総務課主査

4 概 要

(1)報告事項

ア 構造改革特別区域計画の認定について

資料1により、教育総務課長が説明。

教育総務課長...構造改革特別区域法に基づき、本市は本年10月15日に「LD、ADHD等の不登校児童生徒の個に応じた「生きる力」を育む教育特区」に係る計画認定申請を内閣官房に提出したところ、この度認定されましたので御報告するものでございます。計画の名称は、LD、ADHD等の不登校児童生徒の個に応じた「生きる力」を育む教育特区です。計画のポイントは、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)や広汎性発達障害等の不登校児童生徒や、何時不登校になっても不思議でない状況にある児童生徒への対応が大きな課題となっております。これについてフリースクール等で実績を上げているNPO法人ライナスの会が学校法人を設立し、校地校舎等を自己所有しない柔軟な教育課程を取り入れた小中高一貫教育を展開することにより、児童生徒の生きる力を育み、学校や社会生活への参加を促進するものです。運営主体は、NPO法人ライナスの会が設立予定の学校法人で、NPO法人ライナスの会の概要は、法人設立は平成12年6月、以下は資料のとおりです。規制の特例・支援措置は、LD、ADHD等の不登校児童生徒に対する教育課程の弾

力化と校地校舎の自己所有を要しない学校の設置です。事業の概要については、学校開設予定は平成17年4月、神奈川県私立学校審議会において審議される予定です。学校開設場所は、小田原市風祭412内（鉄筋3階建（2175.47㎡）ほか）、土地建物の所有者である独立行政法人国立病院機構箱根病院との間で、貸借の合意が得られており、諸手続を経て、建物内の整備をする予定です。生徒定員（計画）は、初年度58人（4学級）、3年目以降117人（12学級）を予定しております。

安藤委員長 ...LD、ADHD等の認定は誰がしますか。

総務担当主査...学校ができていないので入学手続の詳細は不明ですが、現在のライナス学園をみたところ、LD、ADHDの傾向がある子と保護者が個別にライナスと相談して、ライナスの教育方針、教育課程に賛同して入学を決めているようです。保護者の希望や一定の医学的診断で入るものではありません。

桑原委員 ...初年度58人（4学級）は既に入学することになっているのですか。

総務担当主査...現在フリースクールの規模は40人ぐらいで、それを基準に増加分を勘案して58人としたものですので、あくまでも見込み数です。

横田委員 ...小中高一貫教育ということは、一般の中学卒、高校卒の資格を持つのですか。

学校教育部次長...そのとおりです。

安藤委員長 ...寄宿舎等があるのではなくて、通学施設ですか。

学校教育部次長...通学施設です。

安藤委員長 ...このような学校に入学すると健常な子どもとの交流はないのでしょうか。対人関係、社会性の問題等から世界を狭めてしまうおそれはないのでしょうか。例えば、問題行動があったので、或る学校に在籍しつつ一時的にライナスへも通学しながら対処する等の手法はとれないのでしょうか。ライナスへ行ったらライナスに行きっぱなしなのは症状が好転した後に対人関係や社会性は戻れるのかなと心配します。

桑原委員 ...特に小中高一貫教育だと外の世界と関わりを持たないのではと危惧します。

学校教育部次長...ライナスに在籍して小中高一貫教育を受けることが基本となります。ま

だ入学手続や教育課程の詳細が示されておられませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、地域住民との交流を含めた体験学習や市内外の各種教育文化施設を活用した学校外教育活動等も視野に入れている模様です。

横田委員 ...校医をしているとき、ADHDの傾向がある小1の子が、藤沢のライナスに転校しましたが、他のどこにも行き場のない子どもや保護者には選択肢が増えますね。

イ 市議会12月定例会の概要について

資料2により、教育総務課長が説明。

教育総務課長...12月補正予算は、資料2のとおり可決されました。また、本会議での教育委員会関係の議案関連質問及び一般質問は資料2の2枚目にありますように議案関連質問は2名、一般質問は8名でございました。質問及び答弁の概要につきましては、資料のとおりですので後程お時間のある時にお読みいただければと存じます。

(質疑・意見等なし)

ウ 人事異動における新しい制度の導入について

資料3により、学校教育課長が説明。

学校教育課長...人事異動における新制度「アピールステートメント制度」(仮称)の構想について資料3-1を御覧ください。本制度は、趣旨にもありますように教員の意欲の向上を図り、教員を最大限に活かすために導入するものであります。目的、内容、導入計画等については資料のとおりです。次に、新たな学校運営組織・教員の新たな職の検討状況について資料3-2を御覧ください。現在学校では管理職を補佐し、学校全体の運営を調整していく新たな役割、組織体制が必要となっております。そこで資料裏面にありますように平成18年度から新たな組織・職を設置しようとするものであります。検討経過、今後の体制、スケジュール案は資料のとおりです。次に、管理職手当受給学校職員に対する勤勉手当成績率の導入につい

て資料3-3を御覧ください。校長、教頭に支給されている勤勉手当に成績率を平成17年6月期から導入しようとするものです。成績率の適用方法等については資料のとおりです。

島田委員 ...3つは神奈川県が決めたことですか。

学校教育課長...新制度「アピールステートメント制度」(仮称)の構想は足柄下教育事務所管内のみ、新たな学校運営組織・教員の新たな職と管理職手当受給学校職員に対する勤勉手当成績率導入は、神奈川県教育委員会です。

島田委員 ...変更点は自己アピール表明書をつくることだけですか。

学校教育課長...将来的には校長が学校経営方針を達成するために欲しい教員を確保するしくみです。この仕組みを使えば、例えば他校から4人異動して来るうち1~2人は校長の希望で獲得できるようになります。また、他校から獲得する方法のほかに、学校経営方針達成のため、自校で8年を経過しても、その学校に残しておくことも考えられます。

江島教育長 ...先ほど説明があった新たな学校運営組織・新たな職は学校運営体制を変えようとする動きで、勤勉手当成績率導入は人事評価制度を利用しようとする動きです。同時に、地域運営学校は教員人事に意見できる権限を持っています。これは従来の前例踏襲の学校運営ではなくて、校長が学校経営についての明確なビジョンを持ち、それを広く市民に公開し、校長が学校経営に資する人材を採れるようにするとともに、教員も自己アピールして能力を発揮することによって各校を競争させ、人事異動を変えていきたいという斬新な発想に基づいています。県内他地区にはない仕組みで、1市3町で3年位かけて定着させる見込みです。

島田委員 ...そのためには校長が同一校に長期間在任する必要がありますね。

江島教育長 ...そのようにしており、代わりに教頭が短期間で異動する傾向にあります。

桑原委員 ...自己アピール表明書の作り方が上手い先生が有利になりませんか。

江島教育長 ...アピールステートメントは今のところ構想段階ですので、実際の詳細な運用等については今後詰めていきます。

安藤委員長 ...先生が自己アピール表明書にこだわりすぎるのも問題と思われませんが、人が人を評価することは難しい課題ですね。

エ 教職員の不祥事について

資料4により、学校教育課長が説明（資料卓上配布）。

学校教育課長...教職員の不祥事については、資料4のとおりであります。 から までそれぞれが一般社会通念上のセクハラ行為に当たるか否かの御意見をいただければと存じます。県教育委員会は「セクハラに該当するか否かは各市町教育委員会が判断すべきことである」との姿勢であります。本市教育委員会では、該当教諭からの事情聴取を済ませ、専門の弁護士への相談等も踏まえ、総合的に は教諭に加害意識はないものの不必要な接触があったと考えられることからセクハラと判断、 も広い意味でのセクハラと捉えています。それに基づいて県に報告書を提出する予定です。

（暫時休憩）

学校教育部長...セクハラか否かは、事実行為と被害者の主観があれば、触ろうとした意思の有無に関わらず成立します。

江島教育長 ...児童と教諭の信頼関係が上手くできていなかったのでしょうか。

（2）その他

ア （鴨宮中学校グラウンドフェンス関係）陳情書について

資料5により、教育総務課長が補足説明。

教育総務課長...資料5のとおり小田原市立鴨宮中学校野球部在籍生徒の保護者代表安田隆氏から「鴨宮中学校のグラウンド周囲のフェンスを高くしていただくこと等により野球部のバッティング練習が自由にできるような環境を作っていただくことについて」の陳情書が鴨宮中学校と調整なく提出されました。これに対しまして、別紙のとおりのお返事を市長決裁がとれ次第、回答する予定です。回答要旨は、「鴨宮中学校としては、近隣の方々へ理解を求め、ご指摘のような練習方法の工夫を行うことにより、現在、近隣住民とのトラブルは回避できている状況であります。鴨宮中学校のフェンスについては、既に2メートル程度の嵩上げが施されて、約12メ

ートルとなっております。風圧を考慮いたしますと、これ以上の嵩上げを行うことは不可能な状態です。さらに、既存の防球フェンスを撤去し、既存のものより高い支柱を新規に設置し、フェンスを覆う方法ですが、この場合、費用は相当高額なものとなり、財政状況から教育環境整備の優先順位を考える必要があります。したがって、今後は、学校とも協議し、他の事例などを研究し、よりよい改善方法を探っていきたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。」というものです。

(質疑・意見等なし)

イ 城北中学校模擬裁判について(ビデオ視聴)